

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

# 内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
uh 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

## 町民の福祉と利益を守る町政に

### 「戦争か平和かが問われる2023年」

昨年12月、突然岸田政権は、「安全保障3文書」によって、国会や国民に説明もせず、軍拡方針を閣議決定しました。今後5年間で43兆円の大砲や軍艦、軍事飛行機の大量購入の方針を決めました。米国や財界の言いなり、官僚主導による原発回帰政策等、国民を無視し、軍備拡張に突き進む政権にストップをかけましょう。南知多町においては、住民の福祉と利益を守る地方自治の精神で、軍拡に反対し、社会保障削減、教育費削減から、住民の暮らしを守る政治を求めていきます。



師崎海岸の朝日

### ＜12月議会続報＞

## 統一協会の被害者救済と 闇を追及する請願否決

12月議会では、町民から、「日本政府に、世界平和統一家庭連合との関係 を断ち切り、被害防止及び救済を求める意見書」の採択を求める請願書が提出されました。請願内容は、①自民党等の政治家と統一協会の闇のつながりを明確する。②実行性ある被害者救済法の制定、③2点でした。内田議員は紹介議員として賛成討論をしました。残念ながら請願は否決されました。(請願への賛成討論は裏面参照)

統一協会は単なる宗教団体ではありません。多額の献金を韓国側の教団組織にさげたり、政権に食い込むために多くの自民党の国会議員や地方議員を応援し、議員も票欲しさに統一協会

を利用し、統一協会が進める政策を押し付けたりしていることが明らかになってきています。弁護士会や被害者団体、宗教2世の方たちは、統一協会を宗教法人からはっきりさせようとしています。この問題は、まだまだ闇に包まれた点が多くあり、国会でも地方議会でもはっきりさせなければならぬ課題です。2023年も引き続き、日本共産党は統一協会の闇を追及していきます。

## 太陽光発電設備条例可決

内田議員は、内海樫の木付近の山の乱開発に反対し、ガイドラインをなく、太陽光発電設備条例や景観条例を制定するように、数年前から一般質問でも取り上げてきました。

パブリックコメント等で何度も見直しをされた今回の条例案は、



住民説明会や協定締結規定の明確化、そして、町長の指導・勧告、立ち入り・監視・報告請求権限の強化をうたったものです。適正な再生エネルギー事業のチェックを向上させるものになりました。

岸田政権の原発推進の増設方針は、福島原発事故以後の世界が進める原発の廃炉政策に逆行するもので許しがたい国民への裏切り政策です。

この条例は、再生エネルギー設置をストップさせるためのものではありません。今回の条例を利用し、この南知多町において、さらなる自然再生エネルギーの適正開発がのぞまれます。



### ＜今後の課題＞

条例11条を利用し住民との協定が実際に結ばれたときは、事業者は、協定書を町長に提出することになっていきます。この協定書に対する町長の監督支援・責任はどのようなものになると考えているかの質問に、環境課長は、必要な指導・監督をしていくと発言しました。

今後の課題では、もし、協定に関わる直接的なトラブルがあった時、町の責任をどうするのが問われます。地区が結んだ協定書に対する町からの指導・監督だけでなく、協定書が破られた時の町としての責任ははっきりさせていくことが必要になると考えます。

## 賛成・反対の理由発言が 保障される議会に

内田議員は、今回制定された太陽光発電設備条例の積極的な側面を評価し、議長に賛成討論通告をしていました。しかし、2021年の議会規則の改悪で「第51条 討論については、議長は、最初に反対者に発言させ、次に賛成者と反対者なるべく交互に指名して発言させなければならない。」

2 反対者がいない場合は、賛成討論を省略する。」 この第2項を取り上げ、議長が一方的に反対者がいないとして、内田議員の賛成討論を阻みました。

本来、議員・議会は、討論において反対者がいなくても、その施策、条例の評価をするべきです。知多半島の他の多くの議会は、反対の意見がなくても賛成の討論ができ、論議の充実が図られています。「反対者がいない場合は賛成討論を省略する」という南知多町の規定は改正すべきものです。

また、議員の発言する権利を保障し、議会を民主的に運営することが、議長として役割です。

(川柳コーナー)
平和な世憲法生かした外交で
岸田さん、日本には、世界に誇れる憲法9条があるのを忘れたのですか?
「日本は2度と戦争をしない」という憲法を全く無視し、敵に先制攻撃できる武器を買った憲法違反ですよ!政治で一番大切なことは戦争しないことです。